

盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画の内容変更について（協議事項）

1 盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画の内容

【当初】

- ・路線バスの盛岡駅前から巣子間における日中時間帯のダイヤ調整
- ・まちづくりの進展に伴い新たな移動需要が見込まれる盛南地区における路線再編に併せたフィーダー系統の見直し

【変更】

- ・まちづくりの進展に伴い新たな移動需要が見込まれる盛南地区における路線再編に併せたフィーダー系統の見直し

※「路線バスの盛岡駅前から巣子間における日中時間帯のダイヤ調整」は令和 7 年度策定の盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画（以下「利便計画」という。）の内容からは除く

2 変更理由

盛岡駅前バス停留所から巣子バス停留所間は、複数のバス事業者が運行しており、各事業者と自治体で協議を実施していたが、当区間は、長距離を運行する路線バスも含まれており、ダイヤの調整を行うには検討に時間を要するとの結論に至った。

加えて、当区間の先にある盛岡大学では、学生の通学支援の対象を、令和 8 年度以降に路線バスから鉄道へと変更することを決定した。このことにより、盛岡大学前を経路とする路線バスの利用者数が減少する可能性があり、バスの運行本数へ影響することが懸念される。そのため、令和 8 年度以降の当区間の運行状況を注視する必要があることから、令和 7 年度に策定する利便計画の内容からは除くこととする。

3 路線バスの盛岡駅前から巣子間における日中時間帯のダイヤ調整に係る準備調査

今後、盛岡駅前から巣子間における日中時間帯のダイヤ調整を検討するための準備調査として、当区間における時刻表上のダイヤと実際の到着時間の乖離を確認する調査を行うことを検討している。

4 利便計画策定に係る今後のスケジュール（予定）

- (1) 令和 7 年 11 月（第 11 回交通会議）：利便計画素案策定
- (2) 令和 7 年 12 月：住民説明会実施
- (3) 令和 8 年 1 月：関係者等との合意形成
- (4) 令和 8 年 2 月（第 12 回交通会議）：利便計画策定
- (5) 令和 8 年 4 月～：利便増進事業一部実施